

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回 鴻 巣 行 田 北 本 環 境 資 源 組 合 新 施 設 建 設 等 検 討 委 員 会
開 催 日 時	平成 3 0 年 7 月 6 日 (金) 開会：午後 5 時 3 0 分 閉会：午後 7 時 0 0 分
開 催 場 所	小 針 ク リ ー ン セ ン タ ー 2 階 会 議 室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、小暮福三、田島和生、◎安登利幸、佐久間康弘、 ○田中一幸、阿部愼也、梁瀬里司、原 光本、川島将史、荒井康博、 原口春雄、黒沼昭征、松本芳雄 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	金子眞理子、松本幾夫
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長 計画建設課：佐野課長 肥後副参事 山崎主幹 小松主査 北條主査
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：飯塚環境経済部長 行田市：野中主幹 北本市：加藤環境課長
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 (1) 整備する施設の内容及び事業収支について (2) その他 4 その他 5 閉会

会 議 資 料	(資料名・概要等) 資料：組合で整備する施設の内容及び事業収支について 参考：組合で整備する施設の規模について	
その他必要事項	1 傍聴人 6人	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 署 名 押 印
	平成30年9月21日	安 登 利 幸 ㊞

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
議長	・ 開会 ・ 事務局長報告 ・ 委員長あいさつ 暫時、議長として議事の進行を務めさせていただく。議事進行にあたり、皆様のご協力をお願いしたい。 本日の会議は公開で行うので、よろしくお願いします。
事務局	【傍聴人入室】傍聴人 6 名
議長	傍聴人の方に申し上げる。傍聴証の裏面に、傍聴人に関する遵守事項があるので、ご協力をお願いします。 それでは、3 の議題に入る。
議題 整備する施設の内容及び事業収支について	
議長	議題の「整備する施設の内容及び事業収支について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 A	事務局説明
議長	事務局から説明があった。今の説明で皆さんからご意見ご質問を受けたいと思う。その上で、必須施設、提案施設のご意見をいただきたい。最後に委員会としての方向性を出していければと思う。
委員 A	地元でも運営協議会を設置して、会議でまとめたものが反映されているが、温浴施設は初めから提案しているが、お風呂だけでは主な利用者が高齢者だけになってしまうので健康施設なども入れたらどうか。子供から高齢者までが利用できるようにするために、追加の方に書いてあるが、キッズプールなどがあつたらいいのではないか。深さ 30 cm ぐらいの幼児が遊べるものを内風呂につけて子供が遊べるようなものがあつたらどうかという意見もあつた。歩行用プールやジャグジーとかもあつたらいいのではないかという意見もあつた。岩盤浴よりはプールを組み合わせでつけてもらえればどうか。熱量は決まっているのでその中でできればいいのではないか。火葬場がある。今度

	はごみ処理場ができるとなれば笠原地区はさびしくなるのではと言われている。ぜひ若い人やみんなが利用してくれるような施設を造ってほしい。
議長	岩盤浴、サウナは除いてということか。
委員 A	岩盤浴よりはキッズプール、ジャグジーの方がいいと思っている。
議長	事務局は今の提案はどうか。
事務局 A	事務局としては、温浴施設として魅力のあるものにするために今回の提案を出した。内風呂、露天風呂、サウナ、岩盤浴は利用する年代の方は様々になるが、温浴施設を必須施設として提案させていただいた。ただ、委員の皆様からこういう施設を追加してほしいなどあったら、そちらについては検討していきたいと考えている。
議長	キッズプール、ジャグジーはつけていいのではないかとあるが委員の皆様から何かあるか。
委員 B	鴻巣市街地の中心から大分奥に入ってしまったので、30代、40代の若い人にも来てもらうには幼児だけではなくて大人が入れるようなプールが良いのではないか。また、5ページの追加が考えられる施設の多目的ルームは何を指しているのか。
議長	大人のプールとあるが、資料のキッズプールは160㎡で直径12mぐらいのものなので小さな子供向けとなっているが、事務局どうか。
事務局 B	前回の検討委員会で温浴施設だけにするのか、温浴施設とプールの複合施設にするのかなど色々な事案を示して検討していただき、かつ、熱量の関係、費用の関係から本組合にあっていいる温浴施設をメインにしていくという意見にまとまった。資料にも示しているが、大人が利用できるプールとなると、広さもかなり必要となってしまうので温浴施設を中心とした中で、追加が考えられる施設として8ページの表4ぐらいのものと考えているのでご理解いただきたい。
事務局 A	前回の検討委員会で、温浴とプールを同時に造ることは熱量の関係から難しいと説明をした。大人用のしっかりとしたプールは難しいこ

とから、小さな子供が利用できるプールや足や腰までの深さのプールであれば追加が可能ではないかと事務局で検討した。多目的ルームについては、14ページの参考事例でホットフロアといって入浴後に暖かい床に横になってくつろげるスペースや、コミックコーナーといって様々な漫画や雑誌を自由に読んでもらって過ごしてもらう空間や、カフェコーナーで飲食物を提供する。民間事業者であれば自由な提案がでてくると思うので様々な機能が想定される。

委員 B

鴻巣市内にはプールがないし、予定地は近辺にみずほ斎場もある。造るのであればより人が来てもらうような施設を造ってもらいたいと思っているので多目的ルームとはどういうものか気になったものである。

議長

多目的ルームがいる、いらないというよりも、内容がどうなのかが気になっているとの事である。事務局としてもあまり大きなものは検討できないとの事であるので、可能な範囲で提案をもらいたいとの事である。

委員 C

事業収支について確認したい。10ページで試算だとおよそ5,000万円の収益があるとなっている。ランニングコストとして行政負担はないという試算として理解してよいのか。2007年の月刊レジャー産業の資料をもとに17万人を集客すると試算しているが、鴻巣市、行田市、北本市の人口をベースにしているが距離などに関係なく、3市全部を商圈にする根拠を教えてください。

事務局 A

10ページの事業収支については、組合の負担はないという説明になる。17万人を設定した根拠については第2回検討委員会で説明した参考資料をご確認いただきたい。今回の施設規模などについても、第2回検討委員会で検討した内容を中心に設定した。想定利用者数17万人の抽出については、3市の人口から算出している。構成市の人口に通常だと年間利用率42パーセントをかけるものを構成市の競合施設の存在を勘案し、10パーセントをかけたものに年間利用回数6回をかけ、商圈内の利用者数約15万と設定した。それに構成市外

委員 C

の商圈外人口約 1 万 7 千人を合わせ約 1 7 万人の利用者数を推計した。こちらは 2 0 0 7 年のデータをもとに推計したが、近年建設された類似施設を参考にし、その計画の中でも同様の考え方で商圈人口を出しているの、ある程度見込みとしては正しい数字なのではないかと考えている。参考にはなるが、構成市内における民間の温浴施設の利用者数は聞き取りによると、各施設で年間約 1 4 万人から 2 3 万人の方が利用しているとの結果がでている。

収支について、ずっと 5, 0 0 0 万円黒字という説明だが、前回、温浴施設のみ、プールのみ、プールと温浴施設でいくつか類似施設の事例を見せてもらったがどこも黒字になっている所はない。どこも 3, 0 0 0 万円から 1 億数千万円の持ち出しをして運営している施設なので、5, 0 0 0 万円という収益が上がるという見込みが客観的なのか現実的なのか疑問なので、他の類似施設を見せていただきたい。約 1 7 万人は 3 市の人口をベースにしているが、北本市、行田市は民間の温浴施設は 2 つずつある。そこは天然温泉である。そこに行かないで鴻巣市内の温浴施設に行くためにはよほど魅力がなければならぬのではないのか。付加価値がない限り、天然温泉じゃない温浴施設に魅力を感じるのか、そういうところをもう少し分析してもらいたい。前回見せてもらった参考事例はどこの施設かも分からない。立地や環境面、交通アクセスから 1 7 万人来てくれるのか、施設規模にも影響することなので、それが妥当かどうか。もっと多数の余熱利用施設の当初の計画人数と実際の利用者数がどうなっているのか。収支がどうなっているのか。行政負担がどうなっているのかをみせてもらわないと適正な規模は判断できない。地元の方の希望はよくわかるが、すべて税金でまかなうので運営費、建設費など含めてどういった規模が一番いいのかというのを委員会で議論するので、もう少し資料を準備してもらいたい。

議長

沢山の事例を見せてほしいとの事である。事務局の方から何かあるか。

事務局 A

事務局ではこれまでに、いくつもの事例について調査をしてきた。近年は発注方法についても公設公営のみならず、民設民営や公設民営など様々な手法で建設されている事例も多々ある。見附市の事例もその一つだが、魅力的な施設には人が集まることは確認ができている。委員 C ご指摘のとおり、どこまですべて情報を提供できるかについては各市町村の情報公開の考え方もあることから、難しい部分もあるが、様々な契約方式、発注方式、運営方式などは説明できると考えている。また、商圈人口や事業収支についても、正式には調査を行っていないので、商圈の詳細設定調査や、民間事業者の意向調査などをかければそのあたりをはっきりお出しすることは可能になると思うが、現在はこの商圈人口の推計になる。他市町村の事例などについても、次回以降は発注方式の検討の中で、15 年や 20 年先の収支計算など、最初の収益の見込みから、その後の減収分も資料などで説明していきたい。

議長

魅力的でないと収益は見込めないというのはその通りだと思う。収支については引き続き資料を集めてもらうということである。本日は、施設をどういったものにするかという話なので、進めていきたいと思う。他の委員はどうか。

委員 D

データをどう読むかは非常に難しいが、他の事例は 1 つの参考になると思う。地理的な条件等も様々なので、必ずしも他の事例が当てはまるとは限らないが、客観的な事例や、発注方式、利用状況等は、可能な限り幅広く調べると、参考となるケースもある。委員のご理解いただけるような形で、事務局で検討を進めてもらいたい。

委員 E

大切な土地を提供していただく地権者の気持ちは十分理解できる。一方、3 市共同の広域処理ということで、3 市中心の鴻巣市に土地を提供してもらうが、行田市、北本市からは離れている。行田市、北本市内に既存の温浴施設もある中で、施設までの距離が離れていることは、委員にはご理解いただきたい。プランを見ると、温浴施設として、内風呂、露天風呂、サウナは一般的と思うが、岩盤浴はどれくらい利

用率があるのか。

事務局 A

類似施設の事例として、近年建設されている施設を確認すると、概ね入浴者数の 20～25%が利用していることが多い。

委員 E

鴻巣市とは違い、行田市民、北本市民としては、できるだけ少ない経費で作ってもらいたいと考えている。ただ、あまりに何もない施設では、集客が難しいと思うので、収支のバランスがとれるところで、なるべく経費を安くして仕上げてもらいたい。

委員 F

損益分岐点は雑ばくな数字か。例えば、13万人だと利用料金500円で損益分岐点と読めるが、これは事実なのか。例えば、水道代は無料なのか。水道代を払って人件費でトータルした分で損益分岐点になっている等、明確に表せるのか。

あと、先ほど委員 A が言われたとおり、子ども用プールや、高齢者用健康プールという考えもある。岩盤浴は、ビジネスでやっているところは必要かもしれないが、地域住民を対象者としている施設だと、岩盤浴を省いて、高齢者や子どもが入れる健康用の小さなプールを作ったら経費はどうなるのか、そういう点を考えてはどうか。

委員 C が言われたように、損益分岐点が雑ばくに見受けられる。いいことはやりたいと思うが、北本市内や行田市内には温浴施設があるが、それ以上にこの施設へ来るだろうか。また、各市の市民から、整備のために税金を使うことに納得の得られる施設ができるのか。これは市民として一番興味深い。地元の人にもたいへんにご協力いただいていると思うが、長期的で考えると、市の支出負担が出ないことが一番よいので、損益分岐点の数値はどれくらいか、もう少しわかりやすく示してもらいたい。

事務局 B

事業収支については、類似事例を用いて算出した。収入についても、類似施設の料金設定を参照して推計しているので、実際に運営した際に5,000万円の収益が出るかについては、正確性は乏しいと理解している。資料を作成するにあたり、どのように施設を整備していくか考え、年間10万人を集客できるような施設を想定した。

	委員 F からあった収支額については、今後、事業方式を提案する中で、改めて、数字を出していきたいと考えている。
委員 G	維持管理費について、温浴施設で使ったお湯には、処理料はかかるのか。また、どこに流すのか。
事務局 C	浄化槽等で処理し、水路に流すと思われる。
委員 G	行田市内で数年前に、下水道管に不正に繋いで下水道料金の支払い逃れを行っていた事例があった。
事務局 C	この場所には下水道は通っていないと思われるので、下水道には接続できない。浄化槽等で処理する形になるので、下水道料金の不正処理はないと考えられる。
委員 G	建設費に浄化槽設置費用は含まれているのか。
事務局 B	そのように考えている。
委員 G	収支について、建設費が約 1 2 億円ということだが、年間 5, 0 0 0 万円の収支では、2 5 年くらいで設備投資が回収すると考えられる。仮に収支が年間 1, 0 0 0 万円だと、回収に 1 0 0 年くらいかかる。正確な収支の数字がわからないと、施設整備の検討は難しい。もう少し精査して、正確な数字を出してもらいたい。
委員 H	収支について、排水は浄化槽で処理ということだが、給水は井戸、上水のどちらを考えているか。 また、光熱費は、ごみ処理施設の余熱利用施設で考えた場合、熱や電気については、無料で施設に供給するという考え方もある一方、民間事業者が施設を経営する場合には、購入してもらおうという考え方もあるが、どのように考えているか。
事務局 A	余熱利用施設については、上水利用を検討している。 光熱費については、余熱利用施設には温水を提供し、それ以外は事業者の負担を想定している。
委員 H	上水費用が計上されていないようだが、細かい検討をする際には上げる必要があると考える。一方、熱については、コストは削れると考えてよいか。

事務局 A	光熱費は、類似施設のアンケート調査の際には、電気代、水道代、ガス代等の経費として調査している。再度、精査して正しい数値を確認するが、今回示した数値には、上水費用は含まれている。
委員 H	供給する温水の水の部分については、発電に使うため本体施設で負担しているので、温浴施設には無償で提供されるのか。
事務局 A	アンケート調査では含んでいる。
議長	今までの議論をまとめると、追加的な施設として多目的ルーム、キッズプール、ジャグジーが挙げられている。岩盤浴については、ニーズがどれくらいあるか疑問もあるので、もう少し情報を集める。 また、地元の人には来るだろうが、地元以外からの利用者を集めるためには、魅力的な施設でなければならないだろうから、様々な工夫をしなければならないのではないかな。 事業収支については、不確定な部分もあるので、もう少し積み上げをして、より正確な情報がほしいとの意見があり、事務局としては、発注方式の検討等があるので、今後、精査するとのことである。 財政負担については、事務局では、公費負担を減らすということで、運営は独立採算で成り立つことを前提に考えているが、それが可能かどうかについては、もう少し精査してほしいとのことである。 P 1 2 の必須施設と提案施設の整理では、岩盤浴は提案施設、それ以外は必須施設。追加する機能として、多目的ルーム、キッズプール、ジャグジーが検討委員会で提案された、ということによいか。
委員 H	その他の機能に「展示・環境学習施設」と、災害発生時の対応が書かれているが、いずれもごみ処理施設に隣接しているという特性からの提案と考えられる。展示・環境学習施設については、それなりのスペースが必要だが、展示内容については、本体側で内容を考え、余熱利用施設内に用意したスペースに納めるという考え方でいいのか。 災害発生時の対応について、想定している災害として、地震や水害を考えているのか。
事務局 A	展示・環境学習施設は施設側にスペースを確保することとし、本体

委員 H

事業受注者が余熱利用を説明する展示を作ると考えている。

災害発生時の対応は、天災に備え、災害対応を取らなければならない時に対応できることを考えている。

本体計画ともリンクするが、余熱利用施設は本体施設から電気の供給を受けていると考えられるので、大規模地震が起きると、本体は一時停止し、余熱利用施設に電気が来なくなると考えられる。その際、本体は非常用発電機で発電すると考えられるが、余熱利用施設に、どれくらい電気供給してもらえるか考えておく必要がある。本体が動きだせば、熱や電気が供給されるので、風呂やシャワーが利用可能になると考えられる。

水害への対応について、水害があった時には余熱利用施設に被害がないようにするために、工夫が必要になる。例えば、2階建てにして2階に避難できるようにするという考え方もある。どういう条件でどのように使えるかを想定してはどうか。

事務局 A

本体施設は、施設整備基本計画において、水害、地震対応について大まかに示しており、細部については、要求水準書に示していくと考えている。

余熱利用施設について、本体施設の非常用電源からの電力を受けるかどうか、今後、検討委員会の意見を参考に検討する。

委員 E

展示・環境学習施設は、本体施設の施設見学中に余熱利用について説明があると思うが、余熱利用施設内で展示するには30㎡では小さすぎるとも考えられるので、検討してもらいたい。

議長

表9についてまとめると、岩盤浴については、もう少し精査する。

展示・環境学習施設は、本体施設での展示・説明と重複しないように内容を調整する。

追加が考えられる機能としては、多目的ルーム、キッズプール、ジャグジーが提案された。

その他、運営にあたり様々な意見が出されたので、事務局で検討してもらいたい。

事務局 A

議題（２）その他について、事務局から説明をお願いします。

次回の新施設建設等検討委員会について、第１回検討委員会でお示したスケジュールでは第３回検討委員会は『施設整備内容について①』、第４回検討委員会は『施設整備内容について②』、第５回検討委員会は『事業収支について、発注方法について』、第６回『答申(案)について』となっていた。第３回、第４回は同じ内容について開催期間を短く設定していたことから、資料や情報を小出しにして議論する予定であったが、今回十分な調査期間や資料の準備期間があったことから、第３回、第４回のみならず、第５回でお示しするはずの内容まで本日まとめて審議させていただくことができた。

については、事務局提案として、第４回検討委員会で発注方法を検討し、第５回検討委員会で答申を出す、というスケジュールではどうか。委員より、追加または詳細に調査する内容があれば、当初通り検討委員会を６回開催することとしたい。

議長

事務局からの提案に対して、委員から意見はあるか。

（特に意見なし）

意見がないようなので、次回はより精緻な調査報告を受けた上で、発注方法を検討する。

以上で、本日の議事はすべて終了した。

議事進行について、ご協力いただき、感謝する。それでは会議の進行を司会に戻す。

その他

事務局 B

次に「４ その他」について、事務局から、事務連絡がある。

事務局説明

事務局 A

[年度代わりによる情報更新の確認、報酬及び費用弁償等の説明]

次回は８月下旬から９月上旬の開催を想定している。

事務局 B

以上が事務局からの説明である。委員の皆様方から何かあるか。

委員 I

答申を出すまでに、交通量調査をやってもらいたい。

事務局 A	環境アセスメントで、調査したデータはある。 閉会
事務局 B	以上をもって、第 3 回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。